C　prove to have prepared a system to provide research, rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D　prove to keep a high technological level and have actually manufactured the products concerned,

E　meet the qualification requirements which Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization may specify in accordance with Article 5 of the Regulation Concerning the Contract for Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization,

F　not be currently under a suspension of business order as instructed by Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　20 March, 2019

⑻　Contact point for the notice :

A　Masaaki Hirose, Contracts Unit 4, Contracts Division, Financial Department, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization, 1―1 Oho Tsukubashi 305―0801 Japan, TEL 029―864―5168

B　Yasunari Nemoto, Tokai Contracts Unit 2, Tokai Campus Contracts Office, Financial Department, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization, 203―1 Sirakata Tokai-mura Naka-gun Ibaraki 319―1106 Japan, TEL 029―284―4891

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年1月28日

株式会社日本政策金融公庫

管財部長　島本さゆり

◎調達機関番号　127　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量　中小融資業務システムの再構築　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　入札説明書及び仕様書による。

⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、「見積もった金額×100／(100＋消費税及び地方消費税の税率（パーセント))」に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　入札に参加を希望する者は、競争参加資格申請書に必要事項を記載のうえ、下記3⑴株式会社日本政策金融公庫　管財部契約課へ提出すること。申請書及び添付書類等は、株式会社日本政策金融公庫において審査するものとし、合格した者のみ競争参加資格を有するものとする。

⑵　平成28・29・30年度全省庁統一資格、「役務の提供等」において「A」の等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること。

⑶　入札説明書に定める資格を有する者であること。なお詳細については入札説明書に記載のとおり。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―0004 東京都千代田区大手町1―9―4　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー　株式会社日本政策金融公庫　管財部契約課　椙　裕一朗　電話03―3270―1552

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から、原則として電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課代表アドレス（pnbid-k@jfc.go.jp）に送信すること。

ア　電子メールの標題に、「入札公告第31―61号に係る入札説明書交付希望」と記載する。

イ　電子メールの本文に、次の内容を記載する。

①　入札件名「中小融資業務システムの再構築」

②　交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）

公庫が当該電子メールに入札説明書を添付したうえで交付申請者に返信することにより、入札説明書を交付する。入札説明書が受信できない場合又は早急な交付を希望する場合は、前⑴の担当者まで電話連絡を行うこと。なお、窓口（前⑴の場所）での交付を希望する場合は、交付希望日の前営業日までに前⑴の担当者まで電話連絡を行うこと。

⑶　入札書の提出期限　平成31年3月20日（水）12時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑷　開札の日時及び場所　平成31年3月22日（金）10時00分　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー4階408会議室

4　その他

⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、封印した入札書のほかに入札説明書に示す総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類をそれぞれ入札説明書で指定した期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行なかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。⑶に従い必要な書類を提出した入札者であって、本公告2の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格があらかじめ決定してある予定価格の制限の範囲内である者のうち、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contacting entity : Sayuri Shimamoto, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : System reconstruction of small and medium-sized business Unit system, 1 set

⑷　Fulfillment period : refer to the tender documentation.

⑸　Time-Limit for tender : 12 : 00　20 March 2019

⑹　Contact point for the notice : Yuichirou Kakoi, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1―9―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年1月28日

契約責任者　日本郵便株式会社

調達部担当執行役員　上尾崎幸治

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

○第1号（№1）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　10

⑵　件名及び数量　金庫3号　40台（予定）ほか1点

⑶　特質等　仕様書による。

⑷　納入期限　平成32年3月27日（最終）

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入開札の日時及び場所　平成31年3月27日午前10時00分　日本郵便電子入札システム

2　取引先資格　次に該当しない者であること。

⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。但し、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。